

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3559 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	救急医療対策費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費	
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	救急医療対策事業実施要綱		戦略項目	03 医療の安心		
					分野施策	010302 地域医療体制の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>県民の命を守るための救急医療施設の運営事業に対して助成することにより、重層的な救急医療体制の整備を促進する。また、厳しい勤務環境にある救命救急センターの医師の負担軽減を図ることにより、救命救急医療体制の充実を図る。</p> <p>(1) 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 57,200千円</p> <p>(2) 救急患者受入強化支援事業 37,472千円</p> <p>(3) 救急医療体制整備検討調査費 1,130千円</p> <p>(4) 救急医療施設等運営費 562,692千円</p> <p>(5) 救急患者受入実態調査費 372千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 57,200千円 救命救急センターが体制強化に向けて、現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する場合に補助を行う。</p> <p>【救命救急医療の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターなど急性期医療の現場は、長時間勤務など労働環境が大変厳しくなっている。 医師が疲弊してしまい退職すると、更に労働環境が悪化し、新たな退職を招いたり、医師確保が一層困難になるなど「負の連鎖」に陥っている。 複数の救命救急センターで医師不足により機能が低下し、重篤な救急患者の受け入れが困難になっている。 医師が日常業務において最も負担が重いと感じる業務は当直業務である(30.6%)一方、病院が非常勤医師の増員に取り組めない理由の上位に「経済的負担が大きい」ことが挙げられている(中医協調査)。 <p>【新たな支援の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急医療を担う人材を「公共財」と位置づけ、県民全体で守り育てる医療分野での「共助」の取組として、通常の運営費補助とは別に、病院が新たに取り組む勤務医の負担軽減策に着目して支援する。 医療機関にも県民にも目に見える形で支援する。 <p>イ 救急患者受入強化支援事業 37,472千円</p> <p>ウ 救急医療体制整備検討調査費 1,130千円</p> <p>エ 救急医療施設等運営費 562,692千円</p> <p>オ 救急患者受入実態調査費 372千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 救命救急センター医師緊急確保事業（新規） 現員数に加え新たに非常勤医師を雇用する医療機関に対し、救命救急センターの病床数に応じて上限額を設定し、その経費を助成する。</p> <p>イ 救急患者受入強化支援事業 一般の医療機関では受け入れが困難な救急患者等の受入体制を強化する。</p> <p>ウ 救急医療体制整備検討調査費 救急医療体制のより効果的な運用を図るため、協議会を開催する。</p> <p>エ 救急医療施設等運営費 医療機関の救急患者の受入体制を強化する。</p> <p>(3) 事業効果 県民が必要な時に安心して利用できる救急医療体制の充実及び生命に関わる重篤な救急患者の救命率の向上</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (国1/3・県1/3) 事業者1/3</p> <p>(2) (県2/3) 事業者1/3 (3) (県10/10)</p> <p>(4) (国1/3・県1/3) 事業者1/3、</p> <p>(国1/2・県1/2) 事業者0 (5) (国10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通交付税（単位費用）</p> <p>(区分) 衛生費（細目）医療行政費</p> <p>(細節) 特別医療対策費</p> <p>(積算内容) 救急医療施設運営費等補助</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2人=19,000千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との 対比
決定額	658,866	310,313	37,472				311,081	56,947
前年額	601,919	300,575					301,344	